谷津干潟自然観察センター等の指定管理者の指定について

平成27年4月1日

問合せ:公園緑地課 電話:047-451-1151

習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、谷津干潟自然観察センター等の管理運営を行う指定管理者を、次の通り指定しましたのでお知らせします。

1. 指定管理者

- (1) 所在地 東京都豊島区南池袋1丁目16番15号
- (2) 団体名 谷津干潟ワイズユース・パートナーズ
- (3) 代表者 西武造園株式会社 取締役社長 林 輝幸

2. 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで(5年間)

3. 指定に至る経過

- (1) 申請者数 5 (公募)
- (2) 日程
- ア ホームページ等への掲載 平成26年8月22日
- イ 募集要項の配布 平成26年8月22日~9月2日
- ウ 応募者説明会及び現地説明会 平成26年9月3日
- エ 質問書の受付 平成26年9月4日~9月8日
- オ 質問書の回答 平成26年9月12日
- カ 申請書類の受付 平成26年9月16日~26日
- キ 申請者面接 平成26年10月16日
- ク 指定管理者候補者選定委員会 平成26年10月23日
- ケ 指定管理者候補者の選定結果の通知 平成26年11月6日
- コ 議会の議決 平成26年12月19日
- サ 指定日 平成27年2月2日

4. 指定理由

事業計画書も斬新で具体的な提案が多く、実効性を高く感じ、専門能力を有する充実した職員体制のもとに経理事務、文書管理、情報管理、危機管理、湿地交流、アオサ対策等に積極的に取り組む姿勢が伺え、行政の代行者として公の施設を管理運営するということを十分に自覚しており、野鳥観察、食堂・売店の運営、ボランティアとの協働、自主事業について創造性の高い提案が見受けられた結果、谷津干潟ワイズユース・パートナーズを指定管理者として指定したものである。